

平成30年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成30年11月21日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成30年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月21日（水）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第5号議案 平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	5
第6号議案 平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第7号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について	10
第8号議案 分散型計算機制御システム更新工事請負契約の締結について	14
第9号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15
閉議・閉会	15

平成30年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

平成30年11月21日 開会

出席議員

第1番 馬場 貴大 君	第2番 森 英治 君
第3番 陣内 泰子 君	第4番 わたべ 真実 君
第5番 新井 よしなお 君	第6番 藤田 学 君
第7番 橋本 由美子 君	第8番 あらたに 隆見 君
第9番 松田 大輔 君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	横 堀 達 之 君
八王子市資源循環部長	原 田 親 一 君
町田市環境資源部長	水 島 弘 君
多摩市環境部長	吉 井 和 弘 君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木 下 博 文 君
町田市環境資源部環境政策課長	塩 澤 直 崇 君
多摩市環境部ごみ対策課長（兼）資源化センター長	市ノ瀬 聡 君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡 田 栄 一 君
町田市環境資源部資源循環課長	林 賢 一 君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	岩 田 具 嗣 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	富 澤 浩 君
施 設 課 長	飯 塚 由 則 君
総務課長（兼）出納課長	星 野 正 春 君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第5号議案 平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 第6号議案 平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 第7号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について
- 第8 第8号議案 分散型計算機制御システム更新工事請負契約の締結について
- 第9 第9号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午後2時02分開会

○議長（森 英治君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
開会に先立ちまして、会計管理者の異動がありましたので、事務局長から紹介があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 本日は、大変お忙しい中、平成30年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

7月1日付の多摩市人事異動により、新たに着任した会計管理者をご紹介します。
横堀達之でございます。

○会計管理者（横堀達之君） 横堀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） よろしくお願いたします。

なお、お手元に新しい関係者名簿をお配りしております。
以上で紹介を終わらせていただきます。

○議長（森 英治君） 紹介は終わりました。

なお、本日は、新井よしなお議員より少し遅れる旨の連絡が入っておりますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

—————◇—————

○議長（森 英治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

—————◇—————

○議長（森 英治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第9番 松 田 大 輔 議員

第1番 馬 場 貴 大 議員

を指名いたします。

—————◇—————

○議長（森 英治君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、平成30年4月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

—————◇—————

○議長（森 英治君） 日程第4、管理者報告がございました。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、報告事項を4件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてでございます。

本年度9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万3,298 tでした。前年同期に比べ393 t減少しております。八王子市拡大区域分については5,028 tで、10 t増加しています。不燃ごみは996 tで、91 tの減少、粗大ごみは967 tで、18 t減少しています。応援処理の状況につきましては、八王子市から可燃ごみが3,252 t、不燃ごみが68 t、粗大ごみが106 t搬入されました。町田市からは、不燃ごみが390 t搬入されました。

一方、当組合からは、本年7月27日に発生した可燃ピットの火災によって、約3時間、ごみの搬入ができなくなったため、八王子市に可燃ごみを3.2 t、不燃ごみを0.83 t、町田市に可燃ごみを8.13 t、合計12.16 tの応援処理を依頼しました。

今後も構成市と相互に協力し、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年7月に測定した2号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.00061ng-TEQであり、法規制値及びISO 14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年9月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、飛灰固化物が68.8Bq/kg、主灰が12.5Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましては不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量の測定結果につきましては、0.06から0.09 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰の放射能濃度と敷地境界や周辺の放射線量については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

本年度9月末までの来館者数は1万6,092人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は4,254点でした。廃食器の回収につきましては、延べ232人の方の持ち込みがありました。

3件目は、地元自治会等との情報交換会についてです。

より一層の連携強化と情報交換を行うことを目的に、9月22日に地元自治会、町会、管理組合の役員の方々と組合職員による情報交換会を開催し、7団体、10名のご参加をいただきました。

組合からの報告事項として4点報告しました。1点目は平成30年4月から8月までの多摩清掃工場の運営状況、2点目はごみ処理区域の再編について、3点目は地域交流事業「たまかんフェスタ」と「組合設立25周年記念式典」について、4点目は地元自治会等対象清掃施設見学会のご案内についてでございます。

毎年年度末に実施している地元報告会とあわせて、定期的に地元の皆様との情報交換、情報共有を進め、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

4件目は、地域交流事業についてです。

ことしで11回目となる「たまかんフェスタ」を10月21日に開催しました。当日は天候にも恵まれ、約1,670人の皆様にご来場いただくことができました。地元サークルの皆さんなどの活気あふれるステージをはじめ、構成市や地域団体の皆さんに出店参加をいただきました。

清掃工場の特別見学会では、排水処理の実験やクレーン操作室の見学、煙突登りや不燃ごみの手選別体験などを実施し、通常とは違う見学を楽しんでいただきました。

また、近隣の多摩市総合福祉センターの「福祉フェスタ」、大妻女子大学多摩キャンパスの「大妻多摩祭」と同日開催とし、また、その前の週末には唐木田コミュニティセンターの「からきだ菖蒲館まつり」が行われ、「秋だ、からきだ、お祭りだ」をキャッチコピーに、4館同時開催として共同ポスターの作成やスタンプラリーを実施いたしました。

今後とも、この地域交流イベントをはじめ、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解いただき、ご協力いただけるよう取り組んでまいります。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（森 英治君） 管理者報告が終わりました。



○議長（森 英治君） 日程第5、第5号議案「平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ1億1,271万6,000円増額し、総額をそれぞれ17億1,788万円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第6款繰越金の1億1,271万6,000円につきましては、平成29年度決算で確定した前年度繰越金増額補正分の計上です。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金の同額を計上し、財政調整基金に積み立てるものです。

これにより、平成30年度末における基金現在高は、財政調整基金が6億160万3,000円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（森 英治君） 日程第6、第6号議案「平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成29年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画・ビジョン2017」の最終年度に当たり、総仕上げとして、「循環型社会形成推進地域計画の実行」、「機器更新時等の省エネルギー化」、「職員の人材育成」の3項目の重点プログラムについて、達成に向けた取り組みを行うとともに、計画全体の総括と次期更新計画となる「ビジョン2022」の策定を行いました。

事業の主な取り組みといたしましては、3点ございます。

1点目に、施設の維持管理について、長期修繕計画に基づき、焼却棟南・北側外壁改修工事を実施し、また老朽化した空調設備を更新することで省エネルギー化に取り組みました。

2点目に、4月から昼休みの受託事業者によるごみの受け入れを行い、夕方の収集車両の台数を減らすことで、下校時間帯の安全対策を図りました。

3点目に、東京都と連携して、鳥インフルエンザ発生を想定した焼却実験を実施し、問題なく焼却処理ができることを確認しました。

これらの取り組みにより、「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現に努めました。

平成29年度の決算は、歳入総額18億1,793万6,482円、歳出総額16億7,324万1,002円で、歳入歳出差引額は1億4,469万5,480円となりました。

平成28年度と比較いたしますと、歳入が16.2%の減少、歳出が15.1%の減少となっております。

なお、事務局長より、決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 平成29年度決算の内容について、お手元の資料2、平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要をもとにご説明いたします。

1ページの2の表、歳入歳出決算額の前年度との比較をごらんください。

先ほどの管理者の説明にございましたとおり、歳入総額は18億1,793万6,482円で、前年度比16.2%の減少、歳出総額は16億7,324万1,002円で、前年度比15.1%の減少となりました。主な要因としては、平成28年度に公債費が完済したことによる減少となっております。

歳入歳出差引額は1億4,469万5,480円で、前年度比27.3%の減少となりました。

先ほどの補正予算での説明にございましたとおり、平成30年度当初予算に繰越金として計上した3,198万円との差額、1億1,271万5,480円を財政調整基金に積み立てますが、その半額分については平成31年度当初予算の繰入金として計上し、構成市の負担金軽減を図る予定でございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2ページの(3)歳入決算額の内訳をごらんください。

①分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は10億7,296万7,000円と、前年度より17.4%、2億2,680万1,000円減少しています。減少の主な要因は、公債費の完済でございます。

構成市別の負担金は、八王子市が3億4,944万9,000円、町田市が6,146万6,000円、多摩市が6億6,205万2,000円となっております。各市の負担金の算出内訳は、あわせて掲載した表、構成市別負担金明細のとおりでございます。

②使用料及び手数料につきましては、前年度と同額となっております。電柱用地使用料、多目的室使用料及び自動販売機設置に伴う使用料の収入です。

③国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金を受けたものです。

④財産収入につきましては、施設整備基金及び財政調整基金の利子収入ですが、運用額が増えたことにより収入額が増加したものでございます。

⑤繰入金につきましては、建築設備更新工事を行うに当たり、施設整備基金から3,700万868円を取り崩したのと、財政調整基金から前年度繰越金相当額の半額、1億1,273万1,000円を一般会計に繰り入れたものでございます。

⑥繰越金につきましては、平成28年度決算剰余金1億9,893万2,120円を繰り越しました。前年度に比べ41.7%の減少となりましたが、引き続き予算積算の精査に努めてまいります。

3ページをごらんください。

⑦諸収入の主なものは、他団体ごみ処理費、鉄屑等売却代、電力量料金収入です。このうち他団体ごみ処理費は、八王子市拡大区域分のごみ処理費が約3,183万円減少、臨時応援の他地区ごみ処理費が約1,044万円増加し、差し引き約2,139万円減少。鉄屑等売却代が単価上昇により約1,693万円増加。電力量料金収入が売電単価の減少により約4,033万円減少。これらにより、合計額は前年度比10.1%減、4,466万51円減少し、3億9,573万2,445円となりました。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

同じく3ページ、(4)歳出決算額の内訳をごらんください。

①議会費につきましては428万5,742円で、前年度比12.2%の減少となりました。主な要因といたしましては、組合議会議員の視察研修については、宿泊を伴う研修と日帰りの研修を隔年で行っており、29年度は日帰り研修を行ったことによるものでございます。

次に、②処理場費をごらんください。目の1組合管理費につきましては、人事異動、職員の退職による人件費の減少などが影響し、前年度に比べ5.4%減少し、2億952万3,841円となりました。

4ページをお開きください。

目の2清掃工場管理費でございます。第12節役務費につきましては法定検査料が主なもので、検査の周期により増減します。第13節委託料につきましても同様に法定検査の周期の関係で増減しますが、特に平成29年度はPCB廃棄物の処理運搬委託を行ったことにより、結果的に目の合計が前年度比50.3%増加し、3,207万2,463円となりました。

次に、目の3粗大ごみ処理費につきましては、第15節工事請負費が増加したことにより、粗大ごみ処理費全体では前年度比で9.3%増加し、2億3,820万2,857円となりました。

次に、目の4可燃ごみ処理費につきましては、第11節需用費、第15節工事請負費などの増加の影響で、前年度比2.3%増加し、8億7,826万7,930円となりました。

目の5リサイクルセンター管理費につきましては、ほぼ前年度並みでした。

③公債費につきましては、平成28年度で施設の建設に伴う償還が完了いたしましたことから、借り入れはありませんでした。

④予備費につきましては、執行はございませんでした。

⑤諸支出金につきましては、各基金への積立金となります。施設整備基金につきましては、売電収入の4分の1相当額や応援ごみ処理費等を含め、6,670万2,458円を積み立てました。

財政調整基金につきましては、売電収入の4分の1相当額と決算剰余金及び運用利子を含め、2億2,287万4,941円を積み立てました。

また、5ページ以降に歳入歳出それぞれの予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめましたので、ご参照ください。

なお、基金の平成29年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページに記載させていただきました。

以上、平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（森 英治君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

陣内議員。

○3番（陣内泰子君） それでは、第6号議案、2017年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

監査委員からは、決算数値は関係書類と符合しており、誤りのないものと認める。また、事前に確認した旅費、食糧費、交際費、契約などの項目、その他については適正に処理されているものと認められるとの意見書が提出されています。

この点を踏まえまして、清掃工場の運営規模のあり方や組織体制について何点かお伺いいたします。

まず、2017年度のごみ処理について、可燃ごみ総搬入量は5万7,320t、前年比43t、0.1%の減です。不燃ごみの総搬入量は2,324t、5t、0.2%の増、また粗大ごみの総搬入量は1,967t、36t、1.8%増という結果になっています。各構成市のご努力の中でごみ減量の取り組みが進んでいるのですが、リデュース、リユース、リサイクルをより一層取り組んでいただきたいと思うところです。

1つ、小さなことで気になることがありました。八王子市では、不燃委託ごみが量的には減っているにもかかわらず、搬入車両の台数が前年の708台から1,045台へと増加をしています。当然、搬入台数も年間にならせばそう大きな変化とは言えないかもしれませんが、ごみ量が減っているということは、当然搬入台数も減っていくと考えるわけで、近隣住民の方々にとっては気になるところではないかと考えています。不燃委託ごみの搬入台数がふえた要因並びに近隣住民の方々へはどのようにご説明、周知されているのでしょうか、お聞きいたします。

次に、大きな収入源となっている売電収入についてお伺いいたします。ご説明によると、2017年度は1億7,291万円余りの収入で、前年より4,000万円余りの減となっています。これも、ごみ量が減ってくれば、当然、ごみ焼却により発生した余熱を利用して実施している発電量にも影響が出てくるのですが、ことし12月で固定買取価格の期間満了となることから、さらに買取価格の低下で収入減となることが予想されます。今年度の予算審議の折に伺った見通しでは、1億円余りになるということでした。このようなことから少しでも効率の良い余熱の利用のあり方を考える必要があるのですが、今現在、熱エネルギーはそれぞれどれぐらいの割合でどのように使用されているのか、お聞きいたします。

また、月によって売電電力量の違いに大きな差があります。例えば、6月は4月や5月の半分以下という具合になっています。これは何が原因によるものなのか、お示しいただきたいと思います。

また、発電効率はおおむね14%程度と伺っているのですが、できるだけ効率よく発電を行うためにどのような工夫がなされているのかもあわせてお伺いいたします。

発電並びに売電に関する最後の質問です。効率よく売電を行うために、焼却炉の稼働日数等の調整を行っているとのこと。年間の炉の運転日数を見ると、1炉運転日が311日、2炉運転日が2日、全炉停止日数が52日となっています。この数字を見る限りだと、発電効率の問題だけでなく、維持管理経費の面から見ても、現在のごみ量並びに今後も減っていくごみ量に対応する炉は、1炉でも十分なのではないかとも思うわけです。どうしても2炉での稼働が必要なのか、年間を通しての1炉のみでの運営ができないのか、お尋

ねいたします。

次に、組織体制についてです。職員の研修等、実施されています。主要事務事業報告書を見ると、いろいろな研修があるわけですが、その中で「マタニティハラスメントから考える職場の人権」という研修を職員全員の方が受講されています。女性職員が少ない職場ではありますが、セクハラ、パワハラなどのハラスメントのない職場環境の維持により一層ご努力をお願いしたいと思います。お伺いしたいのは、何か問題等があったときの相談窓口、またそれへの対応をどのように実施されているのか、お聞きいたします。

また、超過勤務についてです。総務課は年間332時間、施設課、年間136時間という実績になっています。多過ぎるというものではありませんが、ワーク・ライフ・バランスの観点から見て、少しでも超過勤務削減のご努力が必要かと思えます。どのような取り組みをされているのか、お聞きいたします。

以上です。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 何点かお尋ねをいただきましたので、順にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、不燃ごみ搬入車両の増加の要因は、不燃ごみとともに収集されていた有害ごみを有害ごみ専用の車両で収集することとしたためです。これにより蛍光灯の破損防止等が図られ、より安全な受け入れが可能となりました。

なお、搬入車両台数については、平成29年度は、前年度と比較し、有害ごみの車両台数は増加しましたが、可燃ごみの車両台数が減少し、全体としては大幅な減少となりました。

また、近隣の方たちに対しては、毎年度末に地元報告会を開催し、清掃工場の運営状況などをご報告していますが、必要に応じて搬入車両台数などのデータもご報告しております。

次に、売電と余熱供給の関係については、ごみの焼却で発生する熱によりつくられる蒸気は、焼却設備や空調、給湯など工場内で使用するほか、蒸気タービン発電機で使用するとともに、隣接する多摩市総合福祉センターと温水プールへ高温水を供給しており、その使用割合は工場内で約19%、蒸気タービン発電機で約78%、福祉センター温水プールで約3%となっております。また、発電した電力のおおむね半分は工場で使用し、残りの半分以上を余剰電力として売却しております。

月ごとの売電電力量の変化の要因は、機器補修工事やごみの減少による焼却量の調整のため焼却炉を全炉停止する月の発電量の減少にあります。

発電効率を上げる取り組みとしては、白煙防止用空気加熱器の停止、脱硝反応塔の低温触媒の採用、蒸気式空気余熱器の燃焼空気の温度を下げるなど、焼却設備で使う蒸気量を削減し、発電機に送り込む量を増加させる工夫をしております。また、焼却炉の1日当たりの処理量を支障のない程度まで低下させ、ごみの減少による全炉停止日数を抑制するとともに、機器更新時には省エネルギー機器を導入し、使用電力を削減し、売電電力量を増加させる工夫もしております。

焼却炉の運用についての考え方ですが、現在のごみ量であれば1炉での処理も可能ではありますが、稼働から20年が経過し、老朽化が進行していることから、故障等による緊急停止の懸念もあり、工場を安定的、継続的に稼働するためには、2炉ともに使用できる状態に保つ必要があると考えております。そうしたことから定期的に切り替えを行っております。切り替え時には、立ち上げた焼却炉が安定するのを確認した上で、稼働中の焼却炉を立ち下げるため、短期間ではありますが、2炉同時運転を行うこととなっております。

次に、ハラスメント対策については、組合独自の研修の開催や研修所などで受講した研修の情報を職員で

共有することなどにより、職員の意識啓発に努めております。

仮にですけれども、問題があった場合、当事者、周囲の職員から申し出または情報の提供があった場合には、事務局長をはじめ、管理職により当事者への聞き取りなどに迅速に着手し、丁寧に進めることで、解決に向けた対応をすることとしております。また、管理職としては、職員からの申し出などを待つのみでなく、ふだんから目配りをして、ハラスメントが疑われる場合には同様に対応することとしております。

最後に、超過勤務の主な発生事由ですが、年度切りかえ時の人事関係事務や契約関係事務などの業務集中、また工事、修繕などの施工状況を確認するための休日出勤などですが、事務分担の見直しや複数の職員が業務を分担すること、また管理職が勤務状況を管理することにより、超過勤務の全体量の削減、特定職員への業務集中の解消に努めております。

以上です。

○議長（森 英治君） 陣内議員。

○3番（陣内泰子君） 種々ご答弁をいただきました。開かれた清掃工場であり続けるためにも、ぜひ近隣住民の方々への丁寧な情報提供は欠かせません。今後、ごみ処理区域の再編の課題もあることから、こういった引き続き丁寧な対応をぜひよろしくお願いいたしますと思います。

そして、発電の工夫、熱エネルギーの効率的な利用については、今後ともさまざまな研究等を重ねていただき、安全かつ効率的な運用をお願いしたいと思います。

1点、ハラスメント対策について、今のお答えでは、管理職の方が積極的に対応を図るというご答弁でありました。一時的にはそのような対応が必要かとは思いますが、環境組合の組織そのものは大変小さな組織であり、何か事案が発生した際には、相談しやすい環境整備というものが必要であろうと考えるわけです。外部相談機関の設置など、今後の取り組みについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 相談窓口などの制度的な取り組みにつきましては、現在はございませんが、相談しやすい環境の必要性というのは認識をしておるところでありますので、構成市や他の一部事務組合などの取り組みなども参考として検討を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森 英治君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案はこれを認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は認定することと決しました。

◇

○議長（森 英治君） 日程第7、第7号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備

整備) 請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者(阿部裕行君) ただいま議題となっております第7号議案について、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事(焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備)請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場の能力を安定的に維持するために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における給じん設備、焼却炉本体設備、ボイラ設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における破砕設備などの整備補修を行うものです。

本件は高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行う能力が不可欠であることから、契約に当たりましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月16日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで2億9,700万円です。

以上、議案書のとおり契約をいたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森 英治君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

陣内議員。

○3番(陣内泰子君) それでは、第7号、この請負契約についてお聞きいたします。

焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟の基幹設備整備工事ということで、どうしても建設した企業への1者随意契約となるのは理解するところですが、契約相手企業の男女共同参画推進の取り組みや障がい者雇用のチェックなどをぜひしていただきたいと思います。どのようにされているのか、お伺いいたします。

男女共同参画の取り組みは、まさに社会全体の大きな流れであり、障がい者雇用率も年々引き上げられていっているところですが、企業の社会的責任の一環として、こういった制度の積極的運用を働きかけていただきたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長(森 英治君) 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長(富澤 浩君) 契約に際し、入札参加業者選定の際には、主に企業の技術力や実績などを見ておりますが、競争入札参加資格審査の申請時に、企業の経営方針、姿勢を確認するため、ISO認証の取得状況とあわせ、育児休暇制度の有無、セクシャルハラスメントに関する相談窓口の有無、また管理職以上の男女別構成内訳の項目を設けまして、男女共同参画に関する状況についても書面で確認をさせていただいているところでございます。

○議長(森 英治君) 他にございませんか。

橋本議員。

○7番(橋本由美子君) では、第7号議案、機器補修工事請負契約の締結について質問させていただきます。

渡された昨年度の事業報告書においても、130万円以上の工事契約で6件、130万円以上の委託契約で8件、80万円以上の物品購入・売却契約等などで3件など、随意契約によるものが報告されています。地方自治法施行令による「その性質また目的が競争入札に適さない」などという注釈はついていますが、3市の市民目

線で考えるとき、随意契約にはより慎重さを期し、情報も明確にしてほしいという声上がるのは当然です。

今回の契約については、焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟における整備、また部品交換などのことであり、なぜ随意契約なのかは一定理解ができます。もちろん随意契約にも慎重な対応はとられていると思いますが、改めて、以下、質問させていただきます。

1、検査事務規程、契約事務規則など、ホームページで確認させていただきました。随意契約に関しての規程、またマニュアル書などはあるのでしょうか。また、定期的に職員交代などが多い職場において、契約に関する研修はどのように実施されているのでしょうか。

2番として、今回の契約締結に関して随意契約が適当であると判断した経過について、詳細にお答えください。

3、契約金額の算出は、どのような経過で算出されているのでしょうか。

4、契約の経過について、ホームページなどで広く市民に情報公開をしているかどうか、その点についてもお答えください。

以上です。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 4点お尋ねをいただきましたので、順にお答えいたします。

1点目のマニュアル、研修について、まず、随意契約を行うに当たっては、指名選定委員会を開催し、当該契約案件が随意契約によることの妥当性を確認しております。その際、根拠法令である地方自治法167条の2第1項のどの号に該当するかをあわせて確認しております。

随意契約に特化したマニュアルについては組合では作成を行っておりませんが、疑義が生じた際には、構成市の契約担当部署に確認しております。

研修に関しては、組合独自では行っておりませんが、人事異動等により必要性が生じた際には、市町村研修所の研修であるとか構成市で行われる研修に参加するなどの対応を図ることとしております。

2つ目の随意契約の理由について、改めて申し上げます。

本工事は、焼却炉及び破碎機にかかわる基幹設備の各種機器の部品交換、補修及び調整を行うもので、清掃事業の性質上、長期間、プラントの稼働停止を行うことが困難ということがあり、機器停止の最短化及び確実な施工を行う必要性や本工事的特殊性や技術力の担保を踏まえ、その構造、機能、性能を十分熟知し、安全な施工ができるものであること、また設計・施工に特許があることなどを総合的に判断し、随意契約としたものでございます。

3点目、こちらは設計金額の算出についてのお尋ねと受けとめましてお答えさせていただきますが、公的な積算基準や単価表、市場価格を調査した定期刊行物等を優先的に採用し、またそれらに当てはまらない工種、材料につきましては、プラント会社の見積もりを過去の実績等を参考に厳しく査定し、積算しております。

本工事的積算につきましては、基幹部分の重要設備の更新、修繕であり、汎用品だけではなく、独自に製作した材料を多く使用しているため、材料費の部分については主に見積もりをもとに積算しておりますが、労務費につきましては東京二十三区清掃一部事務組合で定めている設備積算標準単価を中心に積算しております。

最後に、情報公開について、現在、契約経過についてはホームページでの公表は行っておりませんが、議員の皆様にもお配りいたしました主要事務事業報告書の中で、契約に関する事項として、契約方法であると

か随意契約の場合はその理由についても記載をさせていただいております、その報告書をリサイクルセンターの図書コーナーであるとか各構成市の行政資料室等で閲覧していただけるようにしております。

以上です。

○議長（森 英治君） 橋本議員。

○7番（橋本由美子君） 丁寧なご説明、ありがとうございました。

1または2に関しての答弁において、慎重な対応がされているということは理解できました。マニュアルは作成されていないとのことで、構成市の契約担当に確認するケースもあるということですが、3市で構成されており、それぞれの市によって違いなどもあるかと思いますが、今までに確認を行い、決定に至った例などがあればお答えください。また、今後も環境組合独自のものは作成されないのかも伺います。

研修に関しても、契約の流れや契約金額の積算など、個人的な知識の蓄積ではなく、組織として対応できることを基本にし、その中で市町村研修所の活用などを進める必要があると思いますが、どうお考えでしょうか。

続いて、この組合では、以前、談合問題などで長期にわたって疑念が持たれたという経過もございます。情報公開を率先して行うことが求められています。今疑念があるという意味ではなく、ホームページやたまかんのニュースなどで、さすがと思われる対応を常に心がけていただきたいと思います。ニュースをここ数年、読み返してみると、議会の審議結果の可決などは載っていますが、それだけではわかりづらいことと、議員には知らせたということでは不十分かと考えます。今回の議案7号、そして議案8号のようなものについては、随意契約、契約金額などをより積極的にホームページ、そして紙ベースのニュースなどでお知らせするようになりたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問は2回ということが慣例に伴い、これで終わらせていただきますが、改善点などについては、ぜひ今後の議会、またホームページなどで明確にさせていただくよう重ねてお願いして、質問を終わります。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 構成市に確認をした例について、直近では、今回の特命随契を行う際に、構成市のマニュアルなどを参考にした事例がございます。契約事務を行うに当たり、不明な点が発生した際には、随時、担当者から構成市の契約担当者に電話などで確認を行っておりますが、今答弁で申し上げました構成市のマニュアルをつくっているような例もございますので、組合としても事務マニュアルの作成などの対応を進めてまいりたいと考えております。

情報の共有化という点につきましては、構成市に確認した事項や研修で得られた知識、情報について、これは確認をした職員個人にとどめるのではなく、組合全体で共有できる仕組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、情報公開の重要性、清掃工場の運営状況や環境への取り組みとあわせ、ご指摘いただきました契約関係の情報についても広くお知らせする意義については認識しております。「たまかんニュース」については、紙面などの限りがあり、十分な情報がお伝えできない部分もあるかと存じますが、他の工場の事例なども検証しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 英治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第7号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（森 英治君） 日程第8、第8号議案「分散型計算機制御システム更新工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第8号議案について、提案の理由を申し上げます。

分散型計算機制御システム更新工事請負契約の締結は、不燃・粗大ごみ処理棟における各機器を中央操作室から遠隔操作するシステムですが、稼働から16年が経過し、老朽化していることから、長期修繕計画に基づき更新するものです。

工事内容としましては、オペレーターズコンソール及びマルチループコントローラ並びにソフトウェアなどの更新を行うものです。

本件の更新するシステムは、不燃・粗大ごみ処理棟の各機器と連携するように、プラントに特化して製作された特殊な機器であり、プラントの機能や構成を熟知していること、ソフトウェアの著作権がプラントメーカーにあることなどから、契約に当たりましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

本件は、10月16日に仮契約を締結し、工期は平成31年9月13日までの予定で、本年度当初予算において債務負担行為を設定しております。契約金額につきましては、消費税込みで1億8,360万円です。

以上、議案書のとおり契約をいたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第8号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「分散型計算機制御システム更新工事請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（森 英治君） 日程第9、第9号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第9号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成29年1月1日に確定拠出年金法が改正され、公務員も個人型確定拠出年金の加入対象者となることに伴い、個人型確定拠出年金の掛け金を給与からの控除項目として追加する改正を行います。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第9号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（森 英治君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時58分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 森 英 治

議員(9) 松 田 大 輔

議員(1) 馬 場 貴 大